

産業廃棄物処分業許可証

住 所 群馬県渋川市祖母島字休場 2044-1

氏 名 吾妻木質燃料株式会社

代表取締役 黒田栄作

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年 月 日

令和 5年11月26日

許可の有効期限

令和10年11月25日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（破碎）

(2) 産業廃棄物の種類

中間処理（破碎）

①木くず（以上1種類）

2 事業の用に供するすべての施設

(1) ア 中間処理施設（破碎）の設置場所

群馬県渋川市祖母島字休場 2044番1、2044番6及び2045番1並びに字
小屋場 2150番1及び2150番2

イ 中間処理施設（破碎）の設置年月日

令和 4年 8月 3日

中間処理施設（破碎）の許可年月日及び許可番号

令和 4年 4月 6日 群馬県第358-1号

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(ア) 施設の種類 破碎

産業廃棄物の種類及び能力

木くず [365.6 t/日]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県渋川市祖母島字休場 2044番1、2044番6及び2045番1並びに字
小屋場 2150番1及び2150番2

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 190.7㎡ 保管容量 319.7m³

3 許可の条件

なし

4 許可の更新、変更の状況

平成25年11月26日

新規許可

平成30年11月26日

更新許可

令和 5年11月26日

更新許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・☒ 無